

2025年2月10日

各位

会社名 野村アセットマネジメント株式会社
(管理会社コード 13064)
代表者名 CEO 兼代表取締役社長 小池 広靖
問い合わせ先 サポートダイヤル 長坂 智
TEL 0120-753104

上場投資信託 (ETF) の投資信託約款変更のお知らせ

当社は、本日、下記の通り、対象 ETF の投資信託約款（以下「約款」といいます。）を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

[対象 ETF (括弧内は銘柄コード)]

NEXT FUNDS 食品 (TOPIX-17) 上場投信(1617)
NEXT FUNDS エネルギー資源 (TOPIX-17) 上場投信(1618)
NEXT FUNDS 建設・資材 (TOPIX-17) 上場投信(1619)
NEXT FUNDS 素材・化学 (TOPIX-17) 上場投信(1620)
NEXT FUNDS 医薬品 (TOPIX-17) 上場投信(1621)
NEXT FUNDS 自動車・輸送機 (TOPIX-17) 上場投信(1622)
NEXT FUNDS 鉄鋼・非鉄 (TOPIX-17) 上場投信(1623)
NEXT FUNDS 機械 (TOPIX-17) 上場投信(1624)
NEXT FUNDS 電機・精密 (TOPIX-17) 上場投信(1625)
NEXT FUNDS 情報通信・サービスその他 (TOPIX-17) 上場投信(1626)
NEXT FUNDS 電力・ガス (TOPIX-17) 上場投信(1627)
NEXT FUNDS 運輸・物流 (TOPIX-17) 上場投信(1628)
NEXT FUNDS 商社・卸売 (TOPIX-17) 上場投信(1629)
NEXT FUNDS 小売 (TOPIX-17) 上場投信(1630)
NEXT FUNDS 銀行 (TOPIX-17) 上場投信(1631)
NEXT FUNDS 金融 (除く銀行) (TOPIX-17) 上場投信(1632)
NEXT FUNDS 不動産 (TOPIX-17) 上場投信(1633)

[変更の内容およびその理由]

運用成果をより適切に情報開示するため、連動対象指標を以下のとおり配当を含まない指数から配当を含む指数への変更を行ないます。

銘柄コード	ファンド名	変更前 連動対象指標	変更後 連動対象指標
1617	NEXT FUNDS 食品 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 食品	TOPIX-17 食品 (配当 込み)
1618	NEXT FUNDS エネルギー資源 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 エネル ギー資源	TOPIX-17 エネルギー 資源 (配当込み)
1619	NEXT FUNDS 建設・資材 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 建設・ 資材	TOPIX-17 建設・資材 (配当込み)

1620	NEXT FUNDS 素材・化学 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 素材・ 化学	TOPIX-17 素材・化学 (配当込み)
1621	NEXT FUNDS 医薬品 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 医薬品	TOPIX-17 医薬品 (配 当込み)
1622	NEXT FUNDS 自動車・輸送機 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 自動 車・輸送機	TOPIX-17 自動車・輸 送機 (配当込み)
1623	NEXT FUNDS 鉄鋼・非鉄 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 鉄鋼・ 非鉄	TOPIX-17 鉄鋼・非鉄 (配当込み)
1624	NEXT FUNDS 機械 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 機械	TOPIX-17 機械 (配当 込み)
1625	NEXT FUNDS 電機・精密 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 電機・ 精密	TOPIX-17 電機・精密 (配当込み)
1626	NEXT FUNDS 情報通信・サービスその他 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 情報通 信・サービスその他	TOPIX-17 情報通信・ サービスその他 (配当 込み)
1627	NEXT FUNDS 電力・ガス (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 電力・ ガス	TOPIX-17 電力・ガス (配当込み)
1628	NEXT FUNDS 運輸・物流 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 運輸・ 物流	TOPIX-17 運輸・物流 (配当込み)
1629	NEXT FUNDS 商社・卸売 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 商社・ 卸売	TOPIX-17 商社・卸売 (配当込み)
1630	NEXT FUNDS 小売 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 小売	TOPIX-17 小売 (配当 込み)
1631	NEXT FUNDS 銀行 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 銀行	TOPIX-17 銀行 (配当 込み)
1632	NEXT FUNDS 金融 (除く銀行) (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 金融 (除く銀行)	TOPIX-17 金融 (除く 銀行) (配当込み)
1633	NEXT FUNDS 不動産 (TOPIX-17) 上場投信	TOPIX-17 不動産	TOPIX-17 不動産 (配 当込み)

※詳細は、「新旧対照表」をご参照ください。

[約款変更と書面決議の手続き等]

当該変更は、重大な約款変更には該当しないため、書面による決議は行ないません。

[変更の日程]

2025年3月24日(月) 約款変更の届出日
2025年3月25日(火) 約款変更の適用日

[当該約款変更に係る新旧対照表]

NEXT FUNDS 食品 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 食品(配当込み)</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 8 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 食品</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 8 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS エネルギー資源 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 エネルギー資源(配当込み)</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 2 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 エネルギー資源</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 2 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 建設・資材 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 建設・資材(配当込み)</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 6 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、<u>TOPIX-17 建設・資材</u>を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 6 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 素材・化学 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 素材・化学 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 10 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 素材・化学を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 10 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 医薬品 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 医薬品 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 5 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 医薬品を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 5 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 自動車・輸送機 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 自動車・輸送機 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 7 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 自動車・輸送機を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 7 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 鉄鋼・非鉄 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 鉄鋼・非鉄 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 3 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 鉄鋼・非鉄を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 3 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 機械 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 機械 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 機械を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 電機・精密 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 電機・精密 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 21 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第 2 条 委託者は、TOPIX-17 電機・精密を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 21 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 情報通信・サービスその他 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 情報通信・サービスその他(配当込み)を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を24万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 情報通信・サービスその他を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を24万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 電力・ガス (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 電力・ガス(配当込み)を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を2万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 電力・ガスを対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を2万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 運輸・物流 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 運輸・物流(配当込み)を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を6万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 運輸・物流を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に100を乗じて得た値(小数点以下は切り上げます。)を6万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等(以下「信託適格有価証券等」といいます。)を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 商社・卸売 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 商社・卸売 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 商社・卸売を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 小売 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 小売 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 6 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 小売を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 6 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 銀行 (TOPIX-17) 上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 銀行 (配当込み) を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 銀行を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値 (小数点以下は切り上げます。) を 4 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等 (以下「信託適格有価証券等」といいます。) を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 金融（除く銀行）（TOPIX-17）上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 金融（除く銀行）（<u>配当込み</u>）を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値（小数点以下は切り上げます。）を 3 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等（以下「信託適格有価証券等」といいます。）を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 金融（除く銀行）を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値（小数点以下は切り上げます。）を 3 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等（以下「信託適格有価証券等」といいます。）を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

NEXT FUNDS 不動産（TOPIX-17）上場投信

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 不動産（<u>配当込み</u>）を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値（小数点以下は切り上げます。）を 2 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等（以下「信託適格有価証券等」といいます。）を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <略></p>	<p>(信託の目的および金額) 第2条 委託者は、TOPIX-17 不動産を対象株価指数とし、信託契約締結日の前営業日における対象株価指数の終値に 100 を乗じて得た値（小数点以下は切り上げます。）を 2 万倍した金額に相当する委託者の指定する有価証券等（以下「信託適格有価証券等」といいます。）を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。 ②～③ <同左></p>

以上